

# 平成28年度事業計画

我が国は、超高齢化社会が一層進む中で、長期の人口減少時代を迎えています。このような中、国は生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境整備に取り組み、シルバー人材センターの「臨時的」「短期的」「軽易」という業務範囲限定の要件緩和など、制度の見直しを検討されています。また、高年齢者の就業ニーズの変化・多様化に対応し、労働者派遣事業や職業紹介事業による就業機会・職域開拓の促進や、平成29年度から実施される介護予防・日常生活支援総合事業の担い手としてもシルバー人材センターが期待されています。働く意欲のある高齢者が、誇りと生きがいを持ち「社会の担い手」となって活動できる場として、センターの果たす役割がますます重要となっております。

このような状況の中、当センターの平成27年度の事業実績は3年ぶりに減少から増加に転じたところですが、会員数については、依然として増加に繋がらない状況が続いており、センターの安定的な財政・事業運営を図るためには、「就業機会の拡大」及び「会員の拡大」が最重要課題となっております。

また、会員の安全就業についても、安全就業基準の周知徹底に努め、事故防止及び安全体制の徹底にも努めなければなりません。

なお、本年度の国の補助金は、地域ニーズ対応事業が廃止され、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業が増額されます。この雇用サポート事業補助金は、労働者派遣事業の実績に応じて交付されるもので、当センターとしてはこの補助金を活用し、就業開拓専門員等を配置する中で労働者派遣事業の開拓に積極的に取り組んでまいります。

平成28年度においては、高齢者の長年培ってきた技能や知識を活かしながら、以下の基本方針のもと会員の増強と就業機会の拡大、組織体制の充実、安全就業の徹底や自主財源の確保等に努めてまいります。

## 1. 基本方針

- (1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓
- (2) 安全就業の徹底と適正就業の推進
- (3) 会員の資質向上と技能向上の推進
- (4) 効率的な組織運営と財政基盤の確立
- (5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- (6) 介護保険事業等の推進
- (7) 福祉・家事援助サービス事業の推進
- (8) 普及啓発活動の推進
- (9) 地域社会への貢献

## 2. 事業計画

### (1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓

- ① 地域住民や関係団体との連携を図り、民間企業、自営業者、自治会等地区役員を訪問し、センターのPRと就業開拓に努め、就業実績の向上に努めます。
- ② 会員一人一人が地域において、会員を勧誘（一人一会員勧誘活動の推進）するとともに、口コミによる就業機会の確保に努めます。
- ③ 高齢者の経験や能力を活かした多様な就業機会の拡大と更なる適正就業を推進するため、労働者派遣事業の積極的な活用を図ります。
- ④ 安定した就業確保を図るため、藤枝市をはじめとする公共機関への受注拡大に努めます。
- ⑤ 地域での地域懇談会を開催し、会員の連携強化に努めます。
- ⑥ センターの理念である「共働・共助」のもとで、長期就業の改善と未就業会員の就業促進に努めます。
- ⑦ 福祉・家事援助サービス事業、介護保険事業、介護予防事業、子育て支援事業など地域社会の要請に応えるために、介護や子育て支援事業に対応できる資格を有する会員の確保に努めます。

### ⑧ 平成28年度数値目標

会員数	1, 058人
就業実人数	893人
就業率	84.4%
契約金額	419,000千円

### (2) 安全就業の徹底と適正就業の推進

- ① 会員の安全就業は、最も基本的な事項であり会員の安全かつ適正な就業を最優先として、事故防止策及び安全体制の徹底と会員ひとり一人の安全意識の高揚に努めます。
- ② 職群班による安全講習会を実施し、作業別の安全就業基準の周知徹底を図り、事故防止に向けた意識啓発に努めます。
- ③ 安全就業強化月間の実施や安全パトロールを継続実施する中で、安全意識の高揚を図り、傷害事故や賠償事故の防止に努めます。
- ④ 会員の就業途上の交通事故を防ぐため、関係機関と連携し交通安全講習会を実施します。

### (3) 会員の資質向上と技能向上の推進

- ① 資格や専門的技術、技能等に対するニーズの高まりや需要の増加に対応するため、資格、技術、技能等を持つ会員の技能講習を実施し、

技能向上に努めます。

- ② 信頼されるシルバー、確かな仕事をするシルバーとして会員の資質向上を図るため研修活動の強化を図ります。
- ③ 県シ連と連携しSP（シニアワークプログラム）による技能講習や福祉・家事援助サービス事業講習及び子育て支援事業講習の実施と講習内容の充実に努めます。

#### (4) 効率的な組織運営と財政基盤の確立

- ① 地域社会や発注者のニーズに応え、また会員の声を反映したセンターづくりのため、理事会、専門委員会等の活動の活性化を図り、時代の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努めます。
- ② 地区長・班長会の充実に努め、センターの基本理念のもと会員の自主・自立による組織の活性化に努めます。
- ③ 第2次中長期計画に基づく各種施策の推進を図るとともに、計画的に事業展開できるよう毎年度計画の進行管理を行います。
- ④ 補助金の削減が今後も予想される中、補助金の必要性を要望するとともに、常に「費用対効果」の検証を行い、徹底した事務事業の見直しや自主財源の一層の確保を図るなど、健全な財政運営に努めます。

#### (5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

- ① サービス業等の人手不足分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野で、派遣により就業する機会の提供に努めます。
- ② 高齢化や労働力人口の減少が進行する中、高年齢者の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業の促進は、ますます重要であり、サポート事業による取り組みを強化し、派遣業務の拡大に努めます。

#### (6) 介護保険事業等の推進

介護保険事業は、介護保険制度改正によりサービス提供内容及び時間が細分化され、会員の就業における厳しさも増しているが、居宅介護支援事業及び訪問介護事業の充実に努め、利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努めます。

#### (7) 福祉・家事援助サービス事業の推進

- ① 介護保険の対象にならない福祉・家事援助サービスの利用増に対応するため、介護保険事業と連動し質の高いサービスの提供に努めます。
- ② 子育て支援事業（一時預かり）については、市と連携する中で、利用の拡大及びPRに努めます。

(8) 普及啓発活動の推進

- ① センターの情報媒体である「シルバーふじえだ」を年2回発行し、センターの実情や情報を市民にもお知らせするとともに、会員とセンター間のパイプ役としてのミニ広報誌「ふれあいネット藤薫」を発行し、その充実に努めます。
- ② 全会員・役員一人一人が広報マンとなり、センターの行事等については時宜に即し、市の広報誌や新聞等を活用し周知を図ります。
- ③ 事務局の情報媒体として「事務局だより」を発行し、会員へ常に新しい情報発信に努めます。
- ④ ホームページの充実を図り、常に新しい情報の発信に努めます。

(9) 地域社会への貢献

- ① 地域に密着した信頼される就業促進に努めます。
- ② 地域社会の一員として、会員のボランティア活動等を積極的に推進し、地域から期待され魅力あるセンターとなるよう地域社会の貢献に努めます。